

第6回小中池公園再整備構想検討委員会 議事要旨

議 事 概 要	
名 称	第6回小中池公園再整備構想検討委員会
年 月 日	平成30年 7月20日 (金) 13:30~13:55
場 所	別棟2階 大会議室
出 席 者	<p>13名中11名出席 (名簿順)</p> <p>委員 伊東 直樹 (委員長)</p> <p>委員 小川 清夫 (副委員長)</p> <p>委員 武田 隆三</p> <p>委員 岡田 憲二</p> <p>委員 恵藤 幸久</p> <p>委員 東條 道宏</p> <p>委員 石川 達秀</p> <p>委員 武田 裕行</p> <p>委員 北山 正憲</p> <p>委員 鶴岡 一人</p> <p>委員 林 浩志</p> <p>【事務局】</p> <p>副課長 宇津木 正明</p> <p>主査 宮崎 崇</p> <p>副主査 栗原 潤</p> <p>副主査 川島 総一</p>
欠 席 者	<p>委員 花澤 房義</p> <p>委員 秋本 勝則</p>
審 議 の 概 要	<p>1. パブリックコメントの実施結果及び対応方針 (案) について</p> <p>2. 小中池公園再整備構想 (案) の答申について</p>

次第1 開 会

＝事務局より会議成立の報告＝

次第2 委員長あいさつ

次第3 議事

議題 1. パブリックコメントの実施結果及び対応方針（案）について

＝資料1を用いて説明＝

下記のとおり意見等があった。

（委員長）

ただいま事務局から、議事1「パブリックコメントの実施結果及び対応方針（案）について」説明がありました。

事務局からの説明に対し、ご質問はありますでしょうか？

（E委員）

意見番号1、貸ボートについてご意見がありました。小中池の水温は非常に低い。万が一、ボートから落下した時に特に子供の場合は非常に危険である。貸ボートを実施することはやめた方がよい。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。

貸ボートにつきましては、小中池が農業用のため池であり水位の変動がある事で棧橋の設置が難しい。水温の件も含めまして安全面を考慮し施設整備について検討してまいります。

（委員長）

ありがとうございました。

意見を尊重して検討してください。

他にご意見はありますでしょうか？

（F委員）

色々な意見があろうかと思いますが具体的な物は今後、事務局で検討して頂ければと思います。

（D委員）

「貸ボートの検討」というのは、ここで討議したわけではなく、たまたまあがった話であり、貸ボートの実施は危険性があります。小中池は水深が深く、水温が低いため命の危

険性がある。実施すべきではないと思います。

(E委員)

約10分間に救出しないと心臓麻痺で死んでしまう。乗り口近くならいいが、池の奥で落下した場合は10分で助けられない。

(D委員)

そういう事例がいくつもあるんですよ。命を落としたという事例が

(B委員)

昔、亡くなった方はいらっしゃいます。かなりの水深で冷たい。助けるのも難しい。

(E委員)

すり鉢状になっているから、這い上がろうとしても難しいと思う。本当に危険だからやめた方がよい。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。

(B委員)

ゴムボートみたいのを膨らまして、釣りをやっている人がいる。現在、木橋が使えなく手前の影が見えないのでそこで釣りをやっている。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。

やはり公共施設は安全・安心が第一になりますので、今のご意見を参考にして進めて頂ければと思います。よろしく申し上げます。

他にご質問はありますか？

それでは、議事1に対しまして、採決を行いたいと思います。

先程、事務局で説明いたしました、「パブリックコメントの対応方針（案）について」事務局（案）のとおり決定することとしてよろしいでしょうか？

認められる方は挙手をお願い致します。

【採決結果：総員賛成で決定する。】

ありがとうございます。挙手多数と認め、「パブリックコメントの対応方針について」は事務局（案）のとおり決定することとします。

次に議事2「小中池公園再整備構想（案）の答申について」事務局からの説明をお願いします。

議題 2. 小中池公園再整備構想（案）の答申について

＝資料2を用いて説明＝

（委員長）

ただいま事務局から、議事2「小中池公園再整備構想（案）の答申について」説明がありました。

事務局からの説明に対し、ご質問はありますでしょうか？

【意見質問無し】

無いようでしたら、議事2に対しまして、採決を行いたいと思います。

先程も申しましたが、今回いただいた意見は再整備構想に直接係る意見ではなく、内容的には基本計画や将来の要望といったものでした。よって小中池公園再整備構想（素案）の修正は無く、そのまま小中池公園再整備構想（案）として、市長へ答申することとしてよろしいでしょうか？

認められる方の挙手をお願い致します。

【採決結果：総員賛成で決定する。】

ありがとうございます。挙手多数と認め、「小中池公園再整備構想（案）の答申について」は事務局案のとおり決定することとします。

それではこれにより議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。進行を司会にお返しします。

次第4 閉会